

2025 5/14 水

開場 12:30 開演 13:00

大宮 JP ビルディング 2F 大会議室
さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20
(JR 大宮駅西口徒歩 5 分)

不動産業 の経営上

参加費
無料

よく出る法律問題 についての セミナーのご案内



13:00 ~ 13:10 ご挨拶・顧問契約のご案内

代表弁護士 森田茂夫・副所長 野田泰彦

昭和55年 3月 早稲田大学法学部卒業
昭和59年 3月 最高裁判所司法研修所(奈良地方裁判所配属) 修了
昭和59年 4月 弁護士登録 埼玉弁護士会所属
実用英語技能検定(英検) 1 級

お申し込みは
こちら!



13:10 ~ 14:00 「不動産賃貸借契約の借借人の連帯保証についての、改正民法の影響について」

講師 弁護士 榎本誉

令和2年4月1日、改正民法が施行され、極度額の定めのない個人根保証契約は、民法第465条の2(個人根保証契約の責任等)の規定により、無効となりました。

民法改正前に締結した連帯保証契約において、改正法施行後に賃貸借が更新されましたが、連帯保証契約が併せて更新されなかった場合、その連帯保証契約はどうなるのでしょうか。そのような中で東京地裁の判決がありました。また、改正民法に基づく、賃貸借の連帯保証契約を締結する際の、極度額の定め方の目安などをご説明します。



14:10 ~ 15:00 「単身高齢者の入居に関する法律問題」

講師 弁護士 赤木誠治

厚生労働省の調査(2023年)によると、65歳以上の者がいる世帯は約2695万1000世帯(全世帯の約49.5%)にのびります。このうち、「単身世帯」は約855万3000世帯であり、高齢者世帯の約3分の1となっています。社会的な情勢を踏まえると、今後も高齢者の単身世帯は増加していくものと思われます。

本講座では、単身高齢者の賃貸物件への入居に焦点を当て、入居時に留意することや、お亡くなりになった後の契約関係、残置物の処理などについて、具体的な事例も踏まえて解説します。



15:10 ~ 16:00 「原状回復の最新実務 ~クリーニング特約等を含めた対応ポイント~」

講師 弁護士 野田泰彦・弁護士 渡邊千晃

不動産賃貸業において、原状回復のトラブルは避けて通れない課題です。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を踏まえた対応が求められる中、借主負担の範囲やクリーニング特約の有効性を巡る裁判例も増えています。そこで、本セミナーでは、「原状回復」の基本的な考え方と法的枠組みや、最新の判例やトラブル事例から学ぶ実務ポイント、借借人とのトラブルを未然に防ぐための対策など、現場で役立つ実践的な知識をわかりやすく解説いたします。

16:00 ~ 16:30 無料相談会 (ご希望者様のみ)

法律問題でお悩みの不動産業者様は

ぜひご相談ください! セミナーの内容以外のご相談もお受けいたします。

14F 当事務所にて開催!



弁護士法人 **グリーンリーフ法律事務所**
EXPERTS

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20
大宮 JP ビルディング 14 階 (JR 大宮駅西口徒歩 5 分)
Tel : 048-649-4631 / Fax : 048-649-4632
Mail : g-leaf@oregano.ocn.ne.jp 代表者弁護士 森田 茂夫

